

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成29年 7月 6日
【会社名】	株式会社山大
【英訳名】	Yamadai Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 昭俊
【本店の所在の場所】	宮城県石巻市潮見町 2 番地の 3
【電話番号】	( 0 2 2 5 ) 9 3 - 1 1 1 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 高橋 暢介
【最寄りの連絡場所】	宮城県石巻市潮見町 2 番地の 3
【電話番号】	( 0 2 2 5 ) 9 3 - 1 1 1 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 高橋 暢介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第59回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額は38,888,745円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

(2) その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 250,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 250,000,000円

第2号議案 株式併合の件

(1) 併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について5株を1株の割合で併合

(2) 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

(3) 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

4,200,000株

第3号議案 定款一部変更の件

当社の定款の一部を以下のとおり変更いたしました。

(下線は変更部分を示します。)

旧定款	新定款
<p>第2条(目的)</p> <p>一.~九.(省略)</p> <p>(新設)</p> <p>十.前各号に関連する調査、研究、開発、マネジメント、およびコンサルティング業、ならびに代理、仲立、問屋業</p> <p>十一.前各号に付帯または関連する一切の業務</p> <p>第6条(発行可能株式総数)</p> <p>当社の発行可能株式総数は、<u>2,100万株</u>とする。</p> <p>第7条(単元株式数)</p> <p>当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p>(新設)</p>	<p>第2条(目的)</p> <p>一.~九.(現行どおり)</p> <p>十.<u>バイオマス、風力、太陽光の利用等による発電ならびに電気、熱の供給、売買に関する事業</u></p> <p>十一.前各号に関連する調査、研究、開発、マネジメント、およびコンサルティング業、ならびに代理、仲立、問屋業</p> <p>十二.前各号に付帯または関連する一切の業務</p> <p>第6条(発行可能株式総数)</p> <p>当社の発行可能株式総数は、<u>420万株</u>とする。</p> <p>第7条(単元株式数)</p> <p>当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>附則</p> <p><u>本定款第6条及び第7条の変更の効力発生日は、平成29年10月1日とする。なお、本附則は効力発生日の経過後、これを削除する。</u></p>

第4号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり高橋貞夫、木村昭俊、宍戸広光、本田典雄、阿部雅徳、高橋茂之、阿部哲也、高橋暢介、渡辺静吉の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。（渡辺静吉氏は社外取締役であります。）

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり退任取締役高橋勝氏の在任中の功労に報いるため、28,800,000円を支給限度として退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することに承認可決されました。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	3,871	33	-	（注）1	可決（99.15%）
第2号議案	3,864	40	-	（注）2	可決（98.97%）
第3号議案	3,861	43	-	（注）2	可決（98.89%）
第4号議案				（注）3	
高橋 貞夫	3,826	78	-		可決（98.00%）
木村 昭俊	3,839	65	-		可決（98.33%）
宍戸 広光	3,839	65	-		可決（98.33%）
本田 典雄	3,839	65	-		可決（98.33%）
阿部 雅徳	3,839	65	-		可決（98.33%）
高橋 茂之	3,839	65	-		可決（98.33%）
阿部 哲也	3,826	78	-		可決（98.00%）
高橋 暢介	3,826	78	-		可決（98.00%）
渡辺 静吉	3,826	78	-		可決（98.00%）
第5号議案	3,850	54	-	（注）1	可決（98.61%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。